

令和7年度 岩倉市指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所 在 地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条 項
			自	至	期間		
1	株式会社ニック	名古屋市中区栄1－15－6 サカエ・ミヤシタビル5F	7.5.14	7.7.13	2か月間	名古屋市が発注した観光プロモーション事業の契約を巡り、株式会社ニックの取締役が、名古屋市観光交流部の元担当課長に対し、便宜を図ってもらった見返りに、複数回にわたり私的な飲食代などを負担していたとして、令和7年5月8日に贈賄容疑で逮捕された。 このため、請負契約等の相手方として不適当であると判断し、指名停止を行うもの。	要領第4条 第1項(別表 第2－2)